



## 新入学準備金(就学援助)受給申請受付について

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線245)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。

平成31年度に新1年生(小学生・中学生)となる児童生徒がいるご家庭へ、**新入学学用品費のみ**3月に先行して支給を行います。

認定を希望する保護者は、期間内に申請してください。

### ▶ 対象者

- 申請期間、須恵町内に住居登録がある人で、平成31年度に須恵町立小中学校に入学する児童生徒の保護者
  - 就学援助認定基準により経済的に困難と認められる人
- ※生活保護を受給している世帯は、対象になりません。

### ▶ 申請期間

2月1日(金)～20日(水)  
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

※2月20日(水)は夜間役場のため20時まで受け付け。

※申請期間を過ぎた場合は、対象になりません。

- ▶ **申請場所** 子ども教育課 窓口
- ▶ **持参品** 印鑑、校納金振替口座を希望する通帳
- ▶ **提出書類** 平成31年度 新入学準備金受給申請書(子ども教育課窓口備え付け)

※平成30年1月2日以降、須恵町に転入した世帯は平成30年度所得証明書が必要です。

※次の書類をお持ちの人は、各書類の提出が必要です。

- 児童扶養手当の証書
- 遺族年金・障害年金の受給金額がわかる書類

今回は、あくまで「**新入学学用品費のみ**」の申請です。学用品費、給食費などの援助が必要な人は、改めて「平成31年度就学援助制度」の申請(6月予定)が必要です。「新入学学用品費の援助のご案内」は1月に郵送する「入学通知書」にも同封しています。



## 認知症について一緒に学びませんか？

☎ 健康福祉課 地域包括支援センター ☎ 932-1180(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線153)

### 認知症サポーター養成講座

- ▶ **日時** 2月14日(木) 14時～15時30分  
受付 13時30分～
- ▶ **場所** 須恵町保健センター2階 会議室
- ▶ **内容** 認知症の基礎知識、認知症の人やその家族の気持ち・接する時のポイントなど
- ▶ **対象者** 須恵町在住で認知症について学びたい人
- ▶ **定員** 20人(先着順)  
※定員になり次第締め切ります。  
※受講したことのない人を優先します。
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **申込方法** 健康福祉課窓口または電話
- ▶ **申込期間** 1月21日(月)～1月29日(火)

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する『応援者』です。須恵町では、861人のサポーターが誕生しています。



人によって症状が違い、掴みどころがないようにも思える認知症。でも、ちょっとした工夫で問題が解決することもあります。



たとえば…

自分の歯ブラシが分からず、家族の歯ブラシを使ってしまおうおばあちゃん。でも名前を書くのは嫌がるし、色や置く場所を変えてもダメ。どうしよう…？

子ども扱いしないで！



家族の歯ブラシに名前を書いたら間違えなくなった。



私のはダメだけど家族の歯ブラシに書くのはいいわ

できること、受け入れられることは人によって違うので、その人や家族に合った方法を考えることが大切です。また、家族でできることにも限界があるので、地域のみなさんの支えが必要です。認知症サポーター養成講座では、対応の例なども交えながらお話します。

みんなで、認知症への理解を深め、認知症になっても安心して過ごせる町にしていきたいと思います！

☎…問い合わせ先



## 平成31年度 配食サービス事業者募集

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線126)

高齢者などに対して、手渡しでお弁当を配達する配食サービス事業者を募集します。

- ▶ **受付期間** 1月7日(月)～21日(月)  
9時～12時 13時～17時
- ▶ **業務期間** 4月1日(月)～2020年3月31日(火)
- ▶ **申請方法** 指定様式(健康福祉課窓口で配布)を1部提出
- ▶ **提出先** 健康福祉課 福祉係



## 要介護認定による障害者控除対象者認定書について

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線126)

本人または扶養している人が65歳以上で、介護保険の要介護認定者の場合は、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

所得税・住民税の申告の際は、事前に健康福祉課で認定書の交付を受けてください。

- ▶ **対象者** 平成30年12月31日時点で65歳以上で、介護保険の要介護1から5の認定を受けている人
- ※要支援認定の人は対象になりません。
- ※障害者手帳などをお持ちの人は、手帳を提示して控除を受けることができます。

- ▶ **持参品** 印鑑、介護保険被保険者証(代理申請者は、身分を証明する免許証などが必要)



## 第34回綱引き大会参加者募集

☎ 社会教育課 ☎ 934-0030(ダイヤルイン)

綱引きは子どもから大人まで、みんなで一緒に楽しめるスポーツです。

チームの力を合わせて、綱を引ませんか。

- ▶ **日時** 2月17日(日) 開会式9時
- ▶ **場所** 須恵中学校体育館
- ▶ **部門** 一般男子、一般女子、男女混合、親子男子、親子女子、小学生
- ▶ **申込期限** 2月5日(火) 16時まで
- ▶ **申込先** 須恵町体育協会事務局 ☎ 934-0030



## 70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 1月25日(金)  
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～  
後期高齢者医療説明会 11時～
- ▶ **場所** 保健センター1階
- ▶ **対象者**  
**70歳到達予定者のための医療制度説明会**  
(国民健康保険加入者のみ)  
昭和24年1月2日～昭和24年2月1日生まれの人  
**後期高齢者医療説明会**  
昭和19年2月1日～昭和19年2月28日生まれの人



## 水道管の凍結にご注意ください

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線235)

寒さが厳しくなると水道管が凍結、破裂する恐れがあります。

### 凍結しやすい水道管

- ・ 露出している水道管
- ・ 風当たりの強い場所にある水道管
- ・ 家の北側など太陽の当たらない場所にある水道管

### 水道管の凍結を防ぐには

- ・ 露出している水道管には、保温材や布切れなどを巻いて直接冷たい空気に触れないようにしてください。(保温材はホームセンターなどで売っています。)
- ・ 蛇口から糸状程度に、少し水を出したままにしてください。

※この場合の水道料金は、使用者様の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

### 水道管が凍結して水が出ない時は

- ・ 自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けタオルをあてて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。水道管を叩いたり急にあつい湯をかけると、水道管が破裂しますのでご注意ください。
- ・ 凍結してしまった時のために、やかんや風呂の浴槽などに汲み置き水を用意しておくに役立ちます。

### 水道管が破裂してしまった時は

- ・ まず、メーターボックス内にあるバルブを閉めて、須恵町指定水道工事店へ修理を依頼してください。
- ・ 水道メーターから宅内側の修理は、使用者様の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

☎…問い合わせ先